様式第4号(第6条関係)

|  |
| --- |
| 保有個人情報の開示・訂正等請求書年　　月　　日　　　　　　　　　　様請求者氏名　　　　　　　　　　　　 　　　　住所 　　　　　　　　　　　郵便番号　　　　―　　　　　　　電話番号(　　)　　　―　　　　　　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項、第91条第1項及び第99条第1項の規定により、次のとおり請求します。 |
| 請求内容の区分 | □ 閲覧　□ 写しの送付□ 写しの交付（実施希望日：□開示決定日以降、□その他　　　　　　　　　）□ 訂正　□ 利用の停止　□ 消去　□ 提供の停止 |
| 請求に係る個人情報の記録の内容 |  |
| 訂正、利用の停止、消去又は提供の停止を求める理由等 | 個人情報の開示を受けた日（　　　　年　　月　　日） |
| 請　求　者　区　分 | □本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| 代理人が請求する場合における本人の状況等**※法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。** | 本人の状況 | □未成年者（　　　　年　　　月　　　日生）□成年被後見人□任意代理人委任者 |
| 本人の氏名 | (ふりがな) 氏　名 |
| 本人の住所又は居所 | 〒　　　電話番号 |
| 請求者の本人確認書類 | □運転免許証　□健康保険被保険者証　□個人番号カード□その他（　　　　　　　 　　　　　　　）※請求書を郵送して請求をする場合には「上記の書類をコピーしたもの」と「住民票の写しの**原本**（請求日前30日以内に作成され、個人番号の記載がないものに限る。）」を添付してください。 |
| 代理人の請求資格確認書類**※法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。** | ア　**法定代理人**が請求する場合、次のいずれかの書類の**原本**を提示し、又は提出してください。□戸籍謄本　　　□登記事項証明書　□その他（　　　　　　　　　　　　　　 　　）イ　**任意代理人**が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。□委任状等代理人の資格を証する書面の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）※以下のいずれかの書類を添付□委任者の印鑑証明書の**原本**（委任状の印が実印の場合に限り、請求日前30日以内に作成されたもの）□委任者の運転免許証、個人番号カード等本人に対し、一に限り発行される書類のコピー |
| 備考 |  |

※該当する□に✔を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　（次頁有り）

〔職員記入欄〕この欄には、記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 本人等の確認書類 | □運転免許証 □個人番号カード □その他(　　 　　) |
| 代理人の確認書類 | □運転免許証 □個人番号カード □その他(　　 　　) |
| 代理権の確認書類 | □戸籍謄・抄本　　□委任状　□印鑑登録証明書又は運転免許証等のコピー□その他(　　　　　　　　　　　　　 　) |
| 所管課 |  |

◆必要書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **請求者** | **窓口請求** | **郵送請求** |
| **本人** | ○本人確認書類（運転免許証等） | ○本人確認書類（運転免許証等）のコピー○住民票の写しの**原本**（請求日前30日以内に作成され、個人番号の記載がないものに限る。） |
| **未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人** | ○法定代理人自身の本人確認書類（運転免許証等）○戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。） | ○法定代理人自身の本人確認書類（運転免許証等）のコピー○法定代理人自身の住民票の写しの**原本**（請求日前30日以内に作成され、個人番号の記載がないものに限る。）○戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。） |
| **本人の委任による任意代理人** | ○任意代理人自身の本人確認書類（運転免許証等）○任意代理人の資格を証明する委任状の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）※委任状は委任者本人が作成したもので以下のいずれかの措置をとること。1. 委任状の印が実印の場合に限り、印鑑登録証明書の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）を添付する。2.委任者の運転免許証、個人番号カード（**個人番号通知カードは不可**）等本人に対し、一に限り発行される書類のコピーを添付する。 | ○任意代理人自身の本人確認書類（運転免許証等）のコピー○任意代理人自身の住民票の写しの**原本**（請求日前30日以内に作成され、個人番号の記載がないものに限る。）○任意代理人の資格を証明する委任状**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）※委任状は委任者本人が作成したもので以下のいずれかの措置をとること。1. 委任状の印が実印の場合に限り、印鑑登録証明書の**原本**（請求日前30日以内に作成されたものに限る。）を添付する。2.委任者の運転免許証、個人番号カード（**個人番号通知カードは不可**）等本人に対し、一に限り発行される書類のコピーを添付する。 |